二本松市災害対策本部情報 (第2号·H23.3.23発行)

市は3月21日、各地区で町内会長・行政区長会議を開催しました。会議の中で、この度の大震災や原発事故に関する様々な質問が出されましたので、その一部を要約して紹介します。

放射線量に関すること

- Q:回覧文書で、「放射線は体内に蓄積されることはありません。」と書いてあるが、放射線の中には蓄積されものもあるのではないのか。
- A:放射線は蓄積されませんが放射性物質は体内に蓄積されま す。放射性物質とは、放射線を発する物質のことです。

現在、放射性物質である放射性ヨウ素と放射性セシウムが 広い地域で観測されています。

放射性物質を体内に摂取すれば蓄積され、体内で放射線を出すようになりますが、一定期間が経過すれば排出などにより減少します。また、現在検出されている放射性物質の量は、ただちに身体に影響が出る量ではありません。

- Q:これからも測定値を流してくれるのか。
- A:原発事故が沈静化するまでの期間公表いたします。防災行政無線、市のホームページで随時情報提供を行うとともに、詳細にお知らせしたい内容がある場合には、書面でもお知らせします。
- Q:原乳の放射線量は、どこでどのように測るのか。
- A:国の要請により、県の家畜保健所が各自治体1カ所(川俣町を除く。) 県内59カ所でサンプリング検査を実施し、その検体の検査は、千葉県にある国立の研究機関(日本分析センター)で行っています。
- Q:科学的な根拠に基づく情報を伝えてほしい。医療生協わた り病院に放射能の専門医がおり福島市では講演会を開いて いるので二本松市でも開催してほしい。
- A:3月23日(水)に岩代総合文化ホールにおいて、医療生協わたり病院の齋藤紀(おさむ)先生を講師にお迎えし開催します。

ガソリン類の供給に関すること

- Q:燃料がなく困っている。ガソリンの供給見通しはどのよう になっているのか。
- A:ガソリン類の安定供給につきましては、資源エネルギー庁、 県、石油連盟等に対して、あらゆる機会を捉えて強く要望し ています。これが功を奏し、徐々にではありますが、供給が 拡大してきており、そう遠くない時期に需給が安定すると思 われます。

避難に関すること

- Q:避難地域になった場合、移転先や輸送方法等のシミュレーションをしているのか。
- A:最悪の事態も想定し検討しています。
- Q:40km 以内の市内の住民数は何人か。
- A:福島第一原子力発電所から 40km 圏内には 465 世帯 (1,553 人) 50km 圏内には 3,907 世帯 (14,110 人) 50 ~ 70km 圏内 には 14,880 世帯 (45,425 人)の方が 3月1日現在居住して います。
- Q:避難所に避難している子供たちのケアが必要ではないか。
- A:ボランティアの協力も得られるかなども検討し、必要な措置を考えます。
- Q:避難所のイメージをもっと良くしてほしい。
- A: 浪江町からの避難者の受け入れの際は、引き受け要請と入 所が同日であったため、物品等の不足により避難者には不便 をおかけしました。すべての避難所に対し、今後もできるだ けの支援をしていきます。

- Q:防災マップの指定避難所を町内会毎に割り振ってほしい。 A:今後検討します。万が一の場合は、最寄の避難所に避難し てください。
- Q:市内から自主避難している人の情報は持っているか。
- A:把握に努めます。

農作物に関すること

- Q:田畑の作付けはできるのか早急に情報の提供をして欲し い。
- A:23 日未明、厚生労働省から福島県産の原乳・ホウレンソウ・かき菜の3種類に加え新たに11種の野菜(キャベツ・小松菜・茎立菜・信夫冬菜・山東菜・ちじれ菜・アブラナ・紅菜苔・ブロッコリー・カリフラワー・カブ)で暫定基準値を超える放射性物質が検出され出荷停止が県知事に指示され、実質的に販売は困難な状況になっております。

これらの原発事故による被害は原子力損害賠償に関する 法律により補償される見込みですので、生産記録、出荷停止 により出荷できなかった記録など書類を作成されますこと をお願いします。

また、被害額の補償にあたっては、作付けされていることが前提となると思われますので、現時点では例年通りの作付けをお願いしたいと考えております。

補償に関しての情報については、国・県からの正式な通知があり次第、市の農事組合長を通じて全農家に周知します。

- Q:福島県産というだけで、販売品として扱ってもらえない状 況である。農作物等を生産しても販売できるのか、農家は不 安である。
- A:国からの安全宣言がなければ、消費者側に受け入れられない現状にあります。国・県に対し、正確な放射線情報と安全 基準の明確化を求めるとともに、積極的な消費者の不安解消を要望していきます。
- Q:県の命令で原乳を捨てているが納得がいかない。
- A:県民・国民の安全確保のためにとられた止むを得ない措置 であることをご理解いただきたい。

なお、3月21日国の原子力災害対策本部長から福島県知事に対して原子力災害特別措置法に基づく原乳の出荷制限指示が出されましたので、今後原子力損害賠償に関する法律により補償されることになろうと考えますので、生産及び廃棄などの書類記録をとり保存されることをお願いします。

飲料水(井戸水)に関すること

- Q:飲み水が心配である。水道や井戸水などの飲料水には問題 はないのか。個人的に調査してもらえるのか。
- A:国は、17日に水道水(蛇口水)の放射線測定を安達地域、 東和地域の水源となっている摺上川ダムを含む7カ所につい て先行調査しました。市は21日に二本松上水、岳簡易水道、 岩代簡易水道、東和簡易水道の水道水を採取し検体を提出し たところであり、結果については裏面のとおりです。

井戸水は、地表に降った雨が長い時間をかけて地中に浸透したものをくみ上げています。地中に浸透していく過程で放射性物質を含む塵(ちり)がろ過され、また、日数が経過するうちに放射性物質が自然に減少し、一般的には、井戸水に含まれる放射性物質は少なく安全であると考えられます。

- Q:断水の際には広報をしてほしい。
- A:生活に支障をきたす場合には、予告できるものについては お知らせし、市民生活の支障を最小限にするため今後も適切 な時期に広報に努めます。

教育に関すること

Q:子供が室内に居て外に出たくなりかなりストレスが溜まっている。教育委員会、学校等はどのような対応をとるのか。

A:休園、休校にした最大の理由は、原発事故による影響で子供の健康が害されることのないようにとの判断からであります。放射線量は、屋内に居れば、屋外の10分の1程度といわれていることなどを踏まえて、事態が沈静化し安全が確認できるまでは、できるだけ外出を控えるよう、保護者において子供の安全を最優先に考えた対応をお願いします。

道路等の復旧に関すること

- Q:幹線道路が通行止めになっている箇所もあり、早急に道路 の復旧をしてほしい。
- A:仮復旧等により、早期の復旧に努めます。
- Q:JR在来線の復旧の見通しはどのような状況なのか。
- A: JR東日本に確認しましたところ、現時点では復旧の見通 しは立たない状況との回答でした。公共交通機関としてのJ R在来線の果たす役割は極めて重要ですので、今後ともJR に対しまして早期復旧について要望していきます。

なお、3月24日から、二本松駅前~郡山駅前の直行バスが 臨時運行されます。(詳細は市HPをご覧いただくか福島交通 0243-23-0123までお問い合わせください。)

その他

- Q:広報を配布するにも燃料がない。今回の回覧文書も広報と 併せての配布でいいか。
- A:市としては、できるだけ時勢、時期に合った情報の提供に 努めていきますので、可能な範囲でご協力をお願いします。
- Q:収集所に出されるごみに不燃物が混ざり収集してもらえない。
- A:ごみ収集業務を行っている安達広域行政組合と連絡を取り 対応します。なお、通常どおりゴミの分別をお願いします。

水道課からのお知らせ

市内の水道水のモニタリング検査結果

単位: Bq (ベクレル)/Kg

	1 12 1 29 (17 27 7 7 19	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
二本松上水道(湧水)	4 . 6	不検出
岳簡易水道 (深井戸)	4.3	6.3
岩代簡易水道 (浅井戸)	不検出	5.2
東和簡易水道 (浅井戸)	9 0	不検出
摺上川ダム (安達・東和)	29.9	不検出

「飲食物制限に関する指標値」を超える放射性物質が含まれる水道水を一時的に摂取した場合であっても、直ちに健康に影響は生じないため、現状では水道水を飲用していただいても問題はありません。

なお、飲用以外の風呂、手洗い、洗濯等生活用水としては、 指標値を超えた場合でも使用できます。

また、放射性ヨウ素が100Bq/Kgを超えて検出された場合には、乳児には、乳児用調整粉乳を市販のペットボトル水に溶かして飲ませる等、水道水の摂取を控えるようにしてください。

原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値

放射性ヨウ素(飲料水) 300Bq/Kg 放射性セシウム(飲料水) 200Bq/Kg

問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137

環境放射線量測定値測定結果(二本松市)

単位: u sv/h(マイクロシーベルト/時間)

=	单1₩:μ SV/n(₹1 %	/ロノーハ ルー/ i寸 ij)
地点	3月23日	3月22日
	9:30 ~ 11:30	14:00 ~ 16:20
二本松市役所	8.66	7.84
二本松住民センター	8.14	6.01
塩沢住民センター	6.41	5.47
岳下住民センター	8.76	8.32
杉田住民センター	6.64	7.34
石 井 住 民 センター	6.25	7.48
大平住民センター	6.40	8.52
岳温泉一丁目地内	2.17	1.35
<u>岳温泉一丁目地内</u> 安 達 支 所	4.70	3.75
渋川住民センター	5.73	5.90
上川崎住民センター	4.77	5.40
下川崎住民センター	5.98	5.83
岩 代 支 所	5.72	7.15
新殿住民センター	4.35	4.25
旭住民センター	2.41	2.78
田沢集会所	2.50	3.06
東 和 支 所	4.65	4.78
木 幡 住 民 センター	5.43	6.76
太田住民センター	6.40	7.58
戸沢住民センター	6.00	6.38

測定はサーベイメーターを使用

(3月21日から測定機を米国RAESystems社製品に変更しました。 念のため、外出する際は、マスク、帽子、できればメガネも着 用してください。また、雨などには直接当たらないようにしてく ださい。テレビやラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動 してください。

市内の放射線量に関する最新の情報は、随時市のホームページ(PC版及び携帯電話版)に掲載しますのでご確認ください。また、各支所・住民センターでも確認できます。

一人暮らし高齢者等の見守りについて

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の皆さんも、大地震後の余震に怯えながらも地域の中で頑張って生活をしています。また、同時に、民生委員をはじめ市社協や区長・消防団員などの方々の温かい見守りや声かけは何よりも心強いものがあります。これからも地域に住む身近な方々のさりげない見守りや無理なくできる範囲での支援をよろしくお願いします。

また、「新聞がたまっている」「具合が悪そうに見える」「元気がない」などの状況に気づいたら、訪問・声かけのうえ市高齢福祉課(0243-55-5114)に連絡をお願いします。

避難世帯情報の提供について(お願い)

この度の大震災および原発事故に伴い、市外の親戚宅等に避難されたご家庭について、ご近所の方や知人・友人の方で「避難先や連絡先などを承知している」「行き先は知らないがしばらく不在なので避難したようだ」といった情報をお持ちの方は、最寄りの住民センターまで情報提供くださいますようご協力をお願いいたします。緊急時の市からの連絡の際などに活用させていただきます。

二本松市コミュニティバス運行再開のお知らせ

大震災の影響により運休としていた二本松市の各コミュニティバスについて、3月24日(木)から運行を再開します。小中学校は春休みのため学校登校便は運休です。地震の影響により一部迂回等があります。(企画財政課 0243-55-5090)

0243-23-1111 (内線 302)



編集と発行/二本松市災害対策本部広報班

〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1

市H P http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

携帯版 http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/mobile/index.html